

議会だより

18号

夏の醍醐味!!



海水浴で賑わう水晶浜

● 6月定例会	2	● 各種委員会	9
● 常任委員会の動き	4	● その他活動報告	10
● 一般質問	6	● 議会の動き・編集後記	12

6月定例会

6月定例会は、6月3日から17日までの15日間で開かれました。一般会計補正予算など9議案が上程され各常任委員会で慎重審議しました。

また、「『非核平和都市宣言』採択についての請願」及び「『日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書』提出に関する請願」の2件について常任委員会で審議され、取扱いが決議されました。

報告事項として、「平成25年度美浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」「平成25年度美浜町診療所事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」等3件の説明がありました。(主なものを掲載)

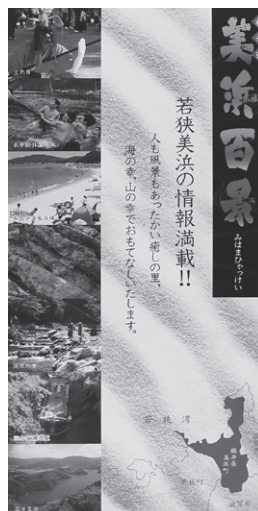
農林水産費



みはまナビフェス開催事業

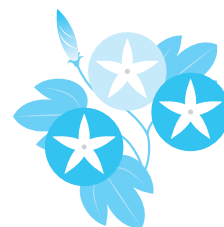
800万円にて産業部門開催事業費補助分。150万円にて文化部門開催事業費補助分に供する費用です。

商工費



若狭美浜観光PR事業

140万円、観光資源魅力強化事業業務委託料等に関する費用です。



美浜百景
パンフレット

土木費



町道郷市線道路改良事業

580万円、(道路名)用地測量、設計業務委託料に供する費用です。



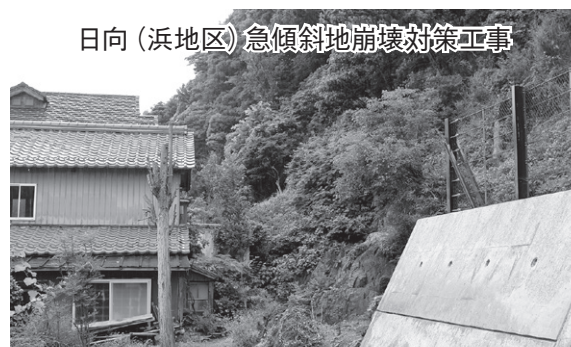
橋梁長寿命化修繕事業

432万円、和田橋実施設計業務委託料、長寿命化修繕工事に供する費用です。



県営急傾斜地崩壊対策事業負担金

1,295万円、久々子飯切山地区、日向長兵谷地区擁壁工事に供する費用です。



県単急傾斜地崩壊対策工事費

4,100万円、日向(浜地区)急傾斜地崩壊対策工事に供する費用です。

平成 26 年度 一般会計 6 月補正予算概要

予算規模	補正予算額	4 億 907 万円	補正後予算総額	66 億 8,122 万円
(参考) 前年同期	補正予算額	2 億 7,262 万円	補正後予算総額	66 億 8,837 万円

◎ 歳出予算の内訳 (主要事項)

款	主 要 事 項	金 額	事 業 概 要 等
総 務 費	ふるさと美浜里帰り同窓会事業	50 万円	(町制 60 周年記念事業) 舞鶴若狭道全通を契機に県外在住者等を対象とする同窓会補助
民 生 費	コミュニティ助成事業	250 万円	郷市児童館遊具設置工事費補助
農 業 林 水 産 費	みはまナビフェス開催事業	800 万円	産業部門開催事業費補助
	農業基本計画策定事業	100 万円	町内の農業、農地維持等今後の農業のあり方を定める基本計画を策定
	県営農村災害対策整備、農道保全対策事業負担金	2,300 万円	耳川左岸地区排水路改修工事、農道保全対策事業負担金
	農業基盤整備促進事業	400 万円	菅浜地区農業用水施設整備工事
	水産物販路開拓推進事業	73 万円	水産物販路開拓推進事業補助 等
商 工 費	産業団地事業特別会計繰出金	327 万円	産業団地事業特別会計への繰出金
	若狭美浜観光 PR 事業	140 万円	観光資源魅力強化事業業務委託料 等
土 木 費	原子力災害制圧道路関連事業	1,039 万円	上下水道整備費繰出金、代替宅地造成測量・設業務委託料 他
	橋梁長寿命化修繕事業	432 万円	和田橋実施設計業務委託料、 〃 長寿命化修繕工事
	住宅団地事業特別会計繰出金	1,285 万円	住宅団地事業特別会計への繰出金
消 防 費	防災行政無線自動電源耐雷装置修繕	180 万円	自動電源耐雷装置修繕 3ヶ所
	コミュニティ助成事業 (地域防災組織育成助成)	200 万円	宮代区自主防災会 (防災備品整備費補助)
教 育 費	小学校再編推進事業	274 万円	校歌作詞作曲等委託料 等
	みはまナビフェス開催事業	150 万円	文化部門開催事業費補助
	多目的屋内運動場整備事業	3,360 万円	測量・地質調査業務委託料、実施設計及び設計監理業務委託料 等

Q ふるさと美浜里帰り同窓会事業ってなあに？

A 美浜町制 60 周年記念事業の一環として、舞鶴若狭自動車道の全線開通を機に、ふるさとを離れた美浜町出身者が同窓会で集まった際に定住施策等を話題にするなど、ふるさとへの思いを改めて感じていただく機会を提供し、定住人口の拡大と地域の活性化を目的に実施するものです。

Q 対象となる同窓会は？

A 町内の同じ小学校・中学校の卒業生で、学級、学年、学校単位で開催し、町内の旅館・飲食店等において平成 27 年 1 月 31 日までに開催。かつ 10 人以上の出席者のうち、半数以上が県外に住所を有するという基準があります。

Q 対象経費は？

A 開催案内に必要な印刷製本費及び、通信費と同窓会の飲食代及び交通費です。

Q 助成金額は？

A 出席者 1 人につき 2,000 円 (上限 50,000 円) です。

常任委員会の動き

各常任委員会に付託された案件と、おもな審議内容をお知らせいたします。

予算決算 常任委員会 付託案件6件

① 議案第26号 平成26年度美浜町一般会計補正予算(第1号)

② 議案第27号 平成26年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

③ 議案第28号 平成26年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

④ 議案第29号 平成26年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)

⑤ 議案第30号 平成26年度美浜町産業団地事業特別会計予算

⑥ 議案第31号 平成26年度美浜町住宅団地事業特別会計予算

〈主な審査及び審議の内容〉

問 ふるさと美浜里帰り同窓会事業について、半分が県外在住者でないと適用にならない。参加者10人で県外者5人では補助対象になり、25人中10人の県外者では補助対象にならない。このような見解の違いを検討はされたのか。

答 ふるさと美浜里帰り同窓会事業は、町制施行60周年記念と舞若道の全線開通の関連事業であり、10月5日に開催の予定。関連となる今回の事業予算は、出席者10人以上で半数以上が県外に住所を有し、県外出席者一人につき2千円、上限は5万円まで。こ

の要綱については、いただいた意見を踏まえて内部で検討したい。広報みはまの8月号で周知を行うので、それまでに明確にし、広報配布日である来月の7月23日から受付を開始する予定である。

問 ホームページについて、以前よりは改善されてきたが、本年度の予算くらいはホームページに最低掲載し、作成にあたってはホームページを最低掲載し、情報発信や活用にも旬の話題を沢山載せ、情報発信や活用にも役立つものにしてほしい。

答 ホームページの変更については、各課各部署で行っており、全体の管理を企画政策課で行っている。最新のものを載せていくように周知徹底したい。

問 水産物販路開拓推進事業について、販路拡大の方法は。

答 販路については、昨年県の紹介で3社程度商談を行った。3社中2社とすでに取引きしており、内1社については、月に90万円ほどの取引きを行っている。残り1社は店舗建設中であり、完成後魚の仕入れを行うと内諾を受けている。

問 ゆうあい広場管理事業の工事請負費

について、工事内容は。また、ゲートボール協会からゆうあい広場の改修希望が多い。総合的な改修計画はないのか。

答 本年度からゆうあいひろばの管理は、生涯学習課が管理することになった。内容は多目的洋式トイレをウォッシュレットトイレに改修するものである。総合的改修については、大きな財源を伴うので、振興計画にのせ計画的に財源配分を考慮し優先順位を決め行っていくたい。

問 若狭みはま観光PR事業の印刷費及び観光資源魅力強化業務委託料の詳細説明を。

答 印刷製本費は、美浜百景のパンフレットがなくなり増刷するもの。また、委託料については、敦賀半島ゾーン、新庄山里ゾーン、



美浜町観光パンフレット

三方五湖ゾーンの三ゾーンについて振興計画を立てている。今回は敦賀半島ゾーンを最初に実施計画を立てるもので、専門家や地域等を巻き込んだ計画にしていきたいと思っている。

問 町道郷市線道路改良事業について、用地測量の金額が高いが詳細を。

答 用地測量業務委託料は、道路の延長130mの測量と物件補償2件、用地買収関係に必要な3人の用地測量と設計業務の委託料である。

問 国道27号歩道整備関連事業で河原市地区墓地管理負担金とはなにか。

答 以前、一部耳川右岸側に河原市区の土地があり、土地改良の時に代替え地として、今の場所に移転してもらった経緯がある。今回、国道27号歩道整備にあたり、墓地が一部対象となり、現在町名義の土地であるが、本来は河原市区の管理する土地である。町名義の土地のため、国から町の会計にいったん収入としてあげ、その後管理している河原市区墓地管理組合に負担金として支払うものである。

問 町道久々子金山線道路改修工事の場所はどこか。また、工事完了までの予定は。

答 工事は、金山旧国道からJRを渡り、南小学校前から梅街道を横断し、県道までの延長860m。歩道幅は2.5m

を計画している。事業期間は29年度までで、26年は用地測量、27年は用地賠償移転補償。28・29年は工事を考えている。しかし、JRRの関係もあるので、今のところは何年になるか未定である。

問 多目的屋内運動場整備事業の予算は計上されているが、グラウンドゴルフ場の整備はされていない。グラウンドゴルフ場の整備は考えられないのか。

答 多目的ということと、ゲートボール場に特定しているわけではない。グラウンドゴルフもできるが、ゲートボールが中心になるのも致し方ない。新たな施設でなく既存の場所を活用して利活用の検討委員会を設置するので総合的に考えていきたい。

問 小学校再編について、いじめや不登校の可能性が増えてくる。国・県では、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどを設置しているが、美浜町では配置されているのか。

答 小学校のスクールカウンセラーについては、町費で対応しており、中学校については、町と県の両方で対応。また、嶺南教育事務所では、一人スクールソーシャルワーカーが配置されており、依頼すると対応してくれる。県の教育委員会に対しては、再編にあたり小規模校の先生が再編後の学校でも勤務できるように要望を行っている。なお、町の支援員の配置も考えている。

問 県の産業団地の事業費はこの補助金で全額になるのか。また、今のプラントが変わって産業団地になるのか。

答 調査・基本設計費として、「福井県産業団地整備事業補助金」は、事業

費の3分の2の補助率(限度額3000万円)であり、平成25年度に実施した調査費は、3693万9千円で、そのうち2460万円を充当し、その残額は540万である。また、舗装プラントとの関係は、農業委員会の5条申請の一時転用で行っており、元に戻すことが前提である。その後産業団地の整備を行う。舗装プラントとは別と考えていただきたい。

〈以上審査の結果〉

議案第26号、議案第30号は賛成多数で承認しました。

議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第31号は全員賛成で承認しました。

総務文教
常任委員会

付託案件2件
請願書2件

◎専決処分の承認を求めるとについて

(美浜町税条例の一部を改正する条例の制定)

問 法人町民税所得割税率の引き下げは本年10月1日施行、軽自動車税の税率の引き上げは平成27年4月1日施行と、議会で審議する期間があるのに専決する必要はあるのか。専決日はいつか。

答 固定資産税などの改正が本年4月1日施行のものがあり、すみやかに改正する必要があった。法人町民税、軽自動車税の施行日は先だが、改正の内容が上位法律の地方税法に従わなければならない内容であったため合わせて専決した。専決日は3月31日。

問 法人町民税関係が施行されると美浜町にどれだけの影響があるか。

答 25年度の法人税割が約6000万円あり、12.1%に落ちると約4900万円が半年以降となるので、実際に影響が出るのは27年度分からとなる。

問 軽自動車の税率が上がることで、どれだけ美浜町の税収が上がるのか。

答 2輪車については、約80万円の増額、4輪については約100万円の増額を見込んでいる。

◎議案第25号美浜町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

〈産業団地・住宅団地整備のため特別会計を設置〉

問 福井県特別経済対策産業団地整備資金の借入限度額と期限はあるのか。

答 貸付については10年間。借入の限度額については、県から明確な金額は示されていないが、本町の計画は支障がない程度で進めている。

問 完売できれば償還できるが、完売できない場合はどう考えているか。

答 原則10年間で一括返済となっているが、繰り上げ償還も可能である。10年間で造成した土地に企業誘致が図れるよう努めたい。

請願書案件

◎請願第1号「非核平和都市宣言」採択についての請願については協議の結果不採択としました。

◎請願第2号「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」に関する請願については協議の結果不採択としました。

産業厚生
常任委員会

付託案件1件

◎専決処分の承認を求めるとについて

(美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

改正の内容は、後期高齢者支援金及び介護納付金分の課税限度額を現行の14万円、12万円からそれぞれ2万円引き上げ、16万円と14万円とすることで高所得者に対しては増税する。また、低所得者に対する5割軽減及び2割軽減世帯の算定方式を見直し低所得者の保険税を軽減する改正でした。

問 5割軽減世帯の場合、世帯主の数も含めるとの改正だが、もし世帯主の所得が多い場合は5割軽減世帯に入らないということではないか。

答 従来より世帯主の収入を含めて軽減判定基準額以下かを判定しており、今回の改正は、世帯主の数も含めて算定するので世帯主を含めることにより軽減判定基準額が上がることになる。

問 この改正の中で、トータルして以前より1世帯あたりの負担は大きくなるのか。

答 低所得者の軽減世帯は多くなり恩恵を受けることになるが課税限度額の水準にある世帯は、後期支援分2万円、介護分2万円の増となり負担が大きくなる。以上の審査の結果承認しました。

質 問

6月定例会では7人の議員が一般質問に立ち、町行政の有り方について、問いただきました。



竹仲 良廣 議員

平成26年度県予算に基づく事業を受けて、美浜町の取り組みについて

問 各市町の歴史や文化の特徴を生かした事業を支援する『ふるさと創造プロジェクト』について(最大1億円の補助)美浜町では実施しないのか。

町長 3年前前から構想をしており、今回、仮称「新庄のやまびこ里山づくり事業」という形で計画をしている。平成27年度までには事業化したい。

問 今後の農業改革において農地中間管理機構と農業委員会との関係はどのようになるのか。

町長 農地中間管理機構は農地を集積して大規模農家に土地を貸し出す。その際、土地の利用権設定が必要になる。その設定の決定は農業委員会が行うとしている。また、機構が農地を担い手に貸し出す場合、町は農業委員会の意見を聞くことになっている。

問 農地を農地中間管理機構に貸し付けた農家や地域に対し交付制度があると聞いているが、この内容の詳細は。

町長 農地の一定割合以上を中間管理機構に貸し付けた地域、個人に協力を交付するもので、1つ目は地域集積協力金として地域に1反あたり2万円から3万6千円、2つ目は経営転換協力金として10年以上貸し付けることを条件に1戸あたり30万円から70万円、3つ目は耕作者集積協力金として、中間機構の借り受けた農地に隣接する農地を10年以上貸し付けることを条件に個人に1反あたり2万円それぞれ支給する制度である。

問 いきいき地域営農サポート事業について美浜町で可能な事業なのか、また、実施する予定はあるのか。

産水課長 2反未満の小区画農地の農作業を委託した組織に対して助成を行うもので、美浜町にマッチした事業と考えるので、積極的に取り組んでいきたい。

問 今後、丹生小学校はエネルギー教育体験施設として利用を計画しているが、小学校の再編により他の小学校校舎が空いてくる。今後の活用について伺う。

学校課長 地元地域の「意見を十分に聞き、また、地域のコミュニティセンター的な役割を果たせる拠点施設を検討している。

問 県の「公共施設等利活用プロジェクト」を利用して、活用計画を検討してはどうか。

町長 県の「公共施設等利活用プロジェクト」を大いに活用して、検討委員会を設置して協議して行きたい。

問 県が進めるエネルギー新戦略や原子力廃炉に向けた研究について「LNG基地実現には大いに期待している」

町長 県はLNG基地の誘致を考えており、今回敦賀港に置くことを決定した。このLNGインフラについて美浜町としてどのように捉えているのか。また、この協議に参加できないか。

町長 近隣にLNG基地ができることは、関連の企業もいろいろと育つ可能性があることから、地域にとっては大いに賛成である。また、具体的な事項が検討される時には、美浜町も協議に参加させていただきたいと考えている。

問 県は昨年10月に「廃炉、新電源対策室」を新設した。原子炉廃炉に向けた研究やビジネスの育成などを行うようだが、この推進について町としての考えは。

町長 これらの協議には我々が目指している大きな関心とが凝縮されている。県とできるだけ情報交換を行い、また、連携しながら対応して行きたい。

問 県知事は「廃炉の完了は放射性廃棄物の最終処分が整ったことが前提」と考えを示している。この廃炉に関する研究や、最終処分場適地について美浜町も研究して行く時期に来ていると考えるか。

町長 今回のエネルギー基本計画において最終処分場選定については、国が責任を持って候補地を示すこととなっているので、それを見守るべきと考える。

定住人口対策が停滞気味

問 美浜町総合振興計画も大詰めを迎えている。目標に掲げた定住人口1万1千人の確保、交流人口年間110万人以上の目標達成が難しい状況であるが、どのように分析されているのか。

町長 まず、企業誘致について周辺に比べ美浜町で進めた企業誘致が軌道に乗らなかつた。さらに敦賀への通勤圏内にありながら、団地交渉が難航したことが考えられる。

問 農業の認定農業者、集落営農組織を併せて30経営体から50経営体を目指すようになっていくが実態はどうか。

水課長 計画実施の段階で政権交代、政策変更のあおりを受けて現在35経営体にとどまっている。現政権においても農業の改革が進められている。美浜町独自の施策の必要性を感じている。

問 林業で松くい虫防除が続いているが、守るべき松林を見直し、併行して枯損木の処分等に注力し、無駄を排除したらどうか。

町長 以前見直した経緯がある。再度見直しを検討する。

問 水産業において、補助金を拠出しているが、6次産業化が遅滞しているように思える。どう考えているのか。

また、魚の販路拡大とは何か。

水課長 複数の事情で振興が軌道に乗っていない。販路は美浜の新鮮さを売り物に東京の2社と交渉中である。

問 商工業、観光の振興についての経過はどうか

商課長 わかさ東商工会と協力し販路開拓事業を展開している。観光においては、平成19年、73万人に落ち込み現在は体験誘致促進等で約86万人となっている。舞若道路の開通等を見据え、観光振興計画を策定する。

問 産業振興、雇用拡大、人材育成等もなされていない。総合振興計画の進捗管理をどうしていくのか。

副町長 社会情勢変化に対応して目標の変更、戦術の検証等、やって行きたい。

増加する高齢者住宅をケア

問 美浜町の世帯数は3713世帯、65歳以上の人を含む世帯は2287世帯、65歳以上の夫婦2人世帯は423世帯、65歳以上単身世帯は564世帯、高齢者世帯のケアはどのようにしているのか。

社課長 民生委員、社協の福祉委員、評議員の方々協力をお願い、見回り、見守りを実施している。さらに希望により「緊急通報装置」を携帯してもらっている。

区長業務の見直しを

意見 区長業務がますます増加し、忙しいという声をお聞きしている。週日の会議、研修会等調査して検討をお願いしたい。



浜野 健治 議員

質問、返答については質問者の
文責で掲載しております。



松坂 隆司 議員



情報携帯端末

情報携帯端末等を利用した 学習教育の規模は

小学校108台、中学校33台の情報携
帯端末を整備する計画。校舎内の
どこでもネットにつなげるように
整備をする予定。

問

導入による教育内容の変化によりど
う良くなっていくのか。

学校教育課長

多様な使い方ができると考えてい
る。教員のスキルアップを図り、よ
り有効な活用をしていきたい。

問

業者任せではなく簡単なトラブル
等は各先生方で対応できるようにな
体制づくりをしていきたいと考え
ている。

学校教育課長

問

オープンデータの活用についての
ように考えているか、その上で今後
どのように対応していくか。

企画政策課長

①公共データがさまざまな人の知
に触れながら、多くの技術や考え
等と組み合わせたり、新事業の創出と
か経済の活性化につながる。②官民の情報
共有が図られ、官民連携によります効率的
な公共サービスの提供にもつながる。庁舎
内の若手職員たちで、町のいろいろな情報

化に対しての研究、検討をしている。県
や県内の市町と連携を図り、町としても
参加をしていきたい。

問

オープンデータの活用で町民や町
に關係するステークホルダーのメ
リットは。

企画政策課長

①行政の透明性、信頼性の向上。
②官民協働の公共サービスの実現。
③経済の活性化や新事業の創出。

意見

IT化が進むことで20年前では
夢物語のようなことが、当たり前
になってきている。今後は高齢者もPC
やITに対応できるような世代が増えて
くる。例えば将来高齢者向けの対策を考
える場合、今からその該当者を見据えた
上で進めていかなければ、今後高齢者の
人口が増え生産人口が減り財政が逼迫す
る。人材がいな中で自治体経営は難し
いものとなる。最近、極点社会、消滅可
能性都市など厳しい言葉を耳にするよう
になった。未来に生きる我々責任世代に
とって、上の世代から見れば若いから、
経験不足だと言われるかもしれないが、
美浜町に将来に生きるのは我々である。

地域防災力の強化について



川畑 忠之 議員

問

地域防災活動は、住民や各団体等
が役割分担し、連携協力して、自
発的な参加を促進し活性化することであ
る。そのための自主防災組織の助成制度
の活用状況は。

町長

自主防災組織は、町では37地区の
うち13地区が設立をしている。ま
だ少ないが、全区に出来るように力を入
れていきたい。

総務課長

問

助成制度は、設立5地区、12万
4600円、資機材関係補助は7地
区98万9000円、運営補助は2地区7万
円で合計110万強の金額補助をしている。

総務課長

自主防災組織の実践的な訓練、指
導がないと災害時には役割を發揮
できないが、行政としての対応は。
各集落の区長を通じて、救出訓練
等は消防署に依頼、組織運営会計
講師依頼、派遣等は総務課防災安全室に
依頼している。

ハートフル美浜温泉の湧き出 湯で新たな温泉施設を

問

福井国体に向けて、県ポートハウ
ス新設計画や、はあとふる体験で
多くの利用者を集め、さまざまな大会等



が開催されている運動公園の周辺に隣接し
た温泉施設ができないか。

町長

美浜温泉は、お湯はぬるめだが、非
常にリラククスできる効用である。
残念ながら湯量が少ないが、今後は利用状
況を見て確認し検討していきたい。

空き家対策について

問

平成24年度に実施された空き家実態
調査以降、廃屋、空き家の実数は増
加しているのか。

建築士木課長

空き家実態調査は、平成24年7月に
県下一斉に住宅の種類、空き家の状
態、腐朽、破損の有無について、基
準を統一して行われた。その結果、町全体
で一戸建て住宅が4440戸のうち、空
き家が227戸、空き家率が5.1%。そ
のうち39戸が廃屋の調査結果である。

問

地域活性化のため、各集落の空き家
を再生して美浜温泉のお湯を利用し
た足湯施設を整備し、郷土料理や郷土品の
伝承、地域サービスの拠点として、憩いの
場を提供できないか。まずは、町内でモデ
ルケースとして一地区に取り組めないか。

町長

各集落の憩いの場は、現在社協を中
心にふれあいサロンを実施してい
る。それ以上細かくできるのは非常によ
いことだが維持費、改造費もかかるので、今
後社協で若干取り組ん
でいくのならば、町も
一緒になって支援して
いく。非常に多くの空
き家を大々的に町が改
造して使うのは無理が
ある。

質 問

6月定例会では7人の議員が一般質問に立ち、町行政の有り方について、問いただきました。

非正規労働について

問 非正規労働の拡大により雇用の不安定化が進み、雇用が流動的になるとともに若者の流出が止まらない。公務員の非正規化も進んでおり、低賃金、過密労働、官製ワーキングプアが指摘されている。美浜町における非正規職員の割合はどのくらいか。

総務課長 事務11名、看護師6名、保育士16名、技能労働職4名の合計37名。これに対し、常勤の職員は122人、比率は16・1%になる。これとは別に、各学校に生活支援員、学習支援員など16人配置している。

問 法改悪で、常用雇用の代替禁止、臨時的・一時的な業務に限定するという派遣労働の原則が取り外されようとしている。正社員から派遣への置き換えが進み、公務においても適用が拡大されると、労働意欲・公共サービスの低下を招くことになる。民間、公務ともに雇用が不安定化すれば、人口減少・過疎化に拍車がかかるのは必然であり、勤労者世代の定住化には雇用の安定こそ求められている。町長の所見を伺う。

町長 働く者にとって雇用と収入の安定は、人間が生活をしていく上で重要な要素である。自治体の経営も最小の経費で最高の行政サービスを課せられ、労働の多様化という中で、やむを得ない部分もある。

大飯原発差止訴訟判決について

問 原発の稼働が電力供給の安定性、コストの低減につながるという主張がある。極めて多数の人の生存そのものに関わる権利と電力の高い低いの問題などを並べて判断すること自体、法的に許されない。コストの問題に関して国富の流出や喪失の議論があるが、豊かな国土とそこに根を下ろして生活していることが国富である。これを取り戻すことができないことが国富の喪失である。原発の稼働がCO2排出削減に資するもので環境面で優れていると主張するが、原発でひとたび深刻事故が起こった場合の環境汚染はすさまじいものである。福島原発事故は我が国始まって以来、最大の公害、環境汚染であることに照らすと、環境問題を原子力発電所の運転継続の根拠とすることは甚だしい筋違いであると裁判所の判断を、町長はどう思うか。

町長 化石燃料を電源とする火力発電は、CO2に関してはトイレなきマンションである。異常気象など、これがCO2による温暖化のせいというのは世界で認識されており、この対策も一緒に考えていくということが重要である。



河本 猛 議員

AEDについて

問 AEDは、町内の何処にどの程度設置されているか。

総務課長 町内には小中学校・駅・高齢者や不特定多数の人が集まる場所に39台を設置。コミュニティバス3台にも設置してある。

問 設置場所は町民に周知されているか。

総務課長 以前広報に掲載し、ホームページにも載せている。活用できるよう訓練する機会を設けるべきでは。

問 平成25年に学校などで講習会を34回開催し、延べ934名受講した。有効に迅速に活用できる手立てを講ずることは出来ないものか。

総務課長 心肺停止後5分以内が有効という現実を考慮すると、個々への対応には限界がある。

町有地の活用について

問 町遊休地がかなり有ると感じているが、どの程度あるか。

総務課長 貸付地(消防署など)への4千8百㎡を含めて約5万9千㎡ある。分譲あるいは競売したりは出来ないのか。

町長 今後活用計画の無い土地は、昨年から処分も視野に検討を始めている。

問 地域対策事業の残地処分について、その後の進展はあるのか。早急なる対策を。

土木建築課長 地元のみならず、推進委員会を中心に取組んでいる。

問 工業団地造成に期待が懸かるが、今後の見通しについて。

企画政策課長 これまで誘致した企業の現在の状況について。

企画政策課長 エアークリーン・フェアリーエンジニアリング・ヘリコプターに約1億7500万円の助成金を出している。関西電子ビームを含めて4社を誘致した。

問 はたして費用対効果が有ったのか。

企画政策課長 それぞれ最高時で、4社合計127名の雇用があり、25年迄で、法人税1億3千万円があった。従業員所得税を加えれば、効果はあった。

問 野菜工場の今後について。

企画政策課長 破産管財人や町の顧問弁護士を中心に、県にも相談しながら売却先を探しているが未だ見つからない。

問 非正規雇用の企業では若者が定住できる「まちづくり」は難しい。今後の企業誘致は安定した雇用形態が望める企業でなければ初期の目的に結びつかないと考えるが、見直しは有るのか。

町長 しっかりした企業を求めているが、自治体の協力体制も選ばれる条件になってきており、県とも相談し情報を集めている。

問 発電所の再稼働の見通しが立たない現状のもと、早急なる対策が必要と考えるか。

質問、返答については質問者の
文責で掲載しております。



辻井 雅之 議員

主役は、あくまでも子供たち

問 小学校の再編まであと10ヶ月に迫った。再編推進委員会も組織して地区の関係者も加わり、最後の詰めを行っていると思うが、現状の取組みはどうか。

町長 教育委員会を中心に、地元を理解を得ながら地道に進めてきており、今回の再編を迎えることとなった。交流授業も行い最終段階に入ってきた。4校の閉校行事も計画されており行政も支援するので、地域で特色を出して行ってほしい。

教育長 それぞれのブロックで検討委員会を立ち上げ、まず校名をどうするかを急ぎ、校章、校歌、更に並行する行事も考えているが、具体的にはまだ決まっていない。

問 再編に伴う主役は子供たちであり、生徒の生の意見を聞き、それを反映することが良い再編につながると思うが、また、環境の変化に対応する手立てを行っているか。

教育長 交流授業を行い、子供たちの意見も聞いている。学校単位で意見を集約し、保護者にも伝え、地域には学校だより等の回覧を実施している。交流授業はお互いに協力し合って楽しかったという反響も多い。

スクールバスの運行は

問 スクールバス運行の問題点と学校給食の運搬軽減に伴うメリットはどうか。

学校教育課長 登下校のバスの運行は地元のPTAと協議中である。美浜中のスクールバスやコミュニティバスの活用も視野に入れて調整している。低学年の安全対策として大人の付き添いや朝の交通対策は今後検討したい。給食の運搬体制に関わる距離と時間の短縮で発生する作業軽減のメリットは、委託料の軽減に反映できると思う。



地域の特色を活かした施設に

問 閉校する学校のこれからの利用はどうするのか。

町長 丹生小学校のエネルギー環境教育施設への移行は決まっているが、他の3校はまだ決まっていない。再編の並行問題として検討委員会でも話し合いを持っていくと思う。教育委員会のみならず、どう活用していくかは、町全体で検討したい。地域の拠点でもある施設なので、地元の声も聴きながら、特色を活かした、様々な角度を考慮し有効活用の体制を取っていききたい。

各種委員会 報告

【議会活性化特別委員会】

今年もやります！

「議会と語るつどい」

議会活性化特別委員会は、新年度に入り3回の委員会を開催しました。これまで議論し積み重ねてきたことを検証し、議員全員で確認しながら今後の方針を決めました。

まず、議会基本条例は、平成27年度中には制定することを目標として議論を重ねることにしました。

昨年から実施しました「議会と語るつどい」は、集落単位で開催させて頂くことを基本に、可能な限り多く開催し、早期に町内全集落を回らさせていただくことにしております。

今年度は3班集体制で、6月、9月、12月のそれぞれの議会の終了後、1班あたり3集落を受け持つこととしましたので、24集落へお伺いできる予定をしています。この6月議会後の語る会は、新庄区、気山区、太田区、佐野区、上野区、金山区の9集

落を7月14日から18日の間に行う予定をしています。

また、議会ではこれまで議案や町政について、議員間で自由に討議することがなかったのですが、今後、討議する場と機会を設け議論することとしました。

これからも町民の皆様には議会活動をよりわかりやすく身近なものとなるよう努力してまいります。

(野瀬記)

【議会全員協議会】

全員協議会において、 次の協議を行いました。

- ①多目的屋内運動場の整備計画について
今回整備する施設は、西郷健康広場(旧西郷中学校跡)を予定しており、規模はゲートボールコート4面が確保できる程度。付帯施設等を含んだ約2790㎡(玄関・エントランス等を除く)です。27年度建設工事及び駐車場などの整備となっています。
- ②小学校再編の取り組み状況について
再編にあつては、校区ごとに課題も違うことから、各小学校で再編推進委員会をつくり、検討をいただ

ています(学校名、校歌、校章等も含め)。なお、スクールバス等通学の関係については、小規模校区のPTAと学校教育課が個別に協議させていただいております。

③美浜町エネルギー環境教育体験施設整備事業の進捗状況について

事業概要は、体験を通してエネルギーの環境教育を体系的に学べる施設で、場所は、丹生地係。施設概要は、建築延床面積約2300㎡(旧丹生小学校校舎+新築等)。交付金限度額は15億円(施設整備費及び施設運営費)で、平成28年7月開館予定です。(松田記)

④美浜町観光振興計画の説明

6月定例会全員協議会において美浜町観光振興計画の説明があった。観光入込客数は平成に入ってから以降、平成2年度の187万人から平成24年度の82万人と大幅に減少しており、県外客の減少や宿泊客数の割合も大幅に落ち込んでいます。高速交通体系が整備され、来訪者の視点にたった様々な方策を進めていく必要があります。地域資源を生かした観光コンセプト・イメージを構築し、宿泊受入れ対応の充実、効率的な情報発信他、まちぐるみでの「観光おもてなし」の実現へ町民一丸で進めていかなければなりません。

町議会としても様々な視点から、観光客の増大や受け入れ体制の整備等、町民の皆様と共に考えていきたいと思っております。

(松坂記)

その他 活動報告

【県道佐田竹波敦賀線・竹波立石縄間線道路整備促進期成同盟会】

平成26年5月23日

安全・安心な 道路整備に向けて

平成26年度県道佐田竹波敦賀線・竹波立石縄間線道路整備促進期成同盟会の総会が行われました。

この同盟会の目的は敦賀半島の道路の整備促進に向けた関係機関に対する提言や、整備促進のためのPR活動を行うものです。

総会では各経過報告、収支決算、事業計画(案)、収支予算(案)等が審議となりました。意見交換等では、水晶浜竹波間道路の海側が陥没し、山側から常に湧水が出て非常に危険であるので早期整備を求める意見が出ました。美浜町議会としても敦賀市議会、そして住民の皆さんと共に早期整備できるように運動していきたいと思っております。

(崎元記)

【敦賀・美方消防組合議会】

平成26年5月24日

地域の防災は 我々で守る

平成26年度敦賀・美方消防大会が盛大に行われました。敦賀松原公園にある消防殉職者慰霊碑に参拝した後、笹の川で豪快な放水訓練が行なわれました。管内の高層ビルに対応できるはしご車の高さは40mまで伸ばせる能力があり、その高さからの放水は圧巻でした。

その後相生通りで隊員と消防車の縦列行進、観閲式が行われ、多くの市民が笹の川、相生通りで隊員、団員のすばやい動きや敬礼に見入っていました。

最後はきらめき会館で功労賞、永年勤続の表彰式が行われ、地域の防災を担う大会を終えました。(浜野記)

【北陸新幹線建設促進大会及び総会】

平成26年5月27日

北陸新幹線 早期実現のために

東京のホテルニューオータニにおいて、北陸新幹線建設促進大会及び総会が、関係自治体及び関係団体等で開催

されました。

国に対しての要請及び情勢報告を行った後、決議案「整備新幹線の取り扱いについて(平成23年12月26日政府・与党確認事項)」を早期に見直され、金沢・敦賀間の早期完成・開業、北陸新幹線のフル規格による全線整備が一日も早く実現されるよう決議しました。(松田記)

【第39回町村議会議長、副議長研修会】

平成26年5月27日～28日

これからの地方議会の 在り方について研修

東京のメルパルクホールにおいて開催。第一日目は、基調講演として山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏による「分権時代における地方議会」について。

次にシンポジウムが開催され「これからの町村議会のあり方」について、コーディネーターとして江藤俊昭氏、パネリストとして4名(北海道大空町議会議長、神奈川県大磯町議会議長、長野県南箕輪村議会議長、熊本県御船町議会議長)がそれぞれの議会の現状及び課題等について発表がありました。

第二日目は、講師 民族研究家 結城登美雄氏による「地域づくりを考える」。次に、講師 ジャーナリスト 後藤謙次氏の講演「日本の政治経済の現状と今後

の行方」について講演いただきました。
二日間の研修ではありましたが、改めて住民に開かれた議会を目指し、議会の活性化にこれからも取り組んでいく必要性を感じました。
(松田記)

【全国原子力発電所所在市町村協議会】
平成26年5月22日

重点4項目を国に要請

全国都市会館大ホールにおいて、全国原子力発電所所在市町村協議会総会が開催されました。この協議会は原子力発電所が設置されている市町村でつくられており、市町村に発生する問題の対策並びに関連産業による地域適応開発事業について、組織的に協力して調査研究又は計画立案し、もって住民の安全確保と地域福祉に寄与することを目的としています。

各議案と承認され、原子力発電等に関する重点4項目

- ①被災地の復興
- ②安全規制・防災対策
- ③原子力政策
- ④立地地域対策

について、国に要請しました。

引き続き福井県原子力発電所所在市

町協議会総会が関係市町で開催され全議案とも承認されました。
(藤本記)

【現地視察】
平成26年6月12日

みずうみ保育園 新園舎完成

駐車場や敷地廻りは工事中でしたが、建物は完成し園児は3月10日に新園舎に移転しました。

- ・敷地面積 約5565㎡
- ・園庭面積 約1869㎡
- ・園舎床面積 約999㎡



みずうみ保育園現地視察の様子

玄関ホールを入ると図書コーナーがあり、左手に天井が高く広く大きな空間の遊戯室があります。南面からの光が十分に入り真新しい木の香りがしました。

この遊戯室をメーンに以上児(3歳以上)の保育室が3室と一度に100名が入るランチルームと調理室があり、玄関右手には、職員室と未満児(3歳未満)の保育室、ホールがあります。保育室、遊戯室、ランチルームにはLED照明器具を採用し省エネに配慮した設計になっています。また、保育前室(廊下)から園庭への開口部が広く取られ、地震や火災時にはすぐに園庭へ避難する事ができます。玄関は常に施錠し外部からの不審者の侵入にも配慮されています。

この日は暑い日でしたので、園児は回りが遠くまで見渡せる広い園庭で元気に遊んでいました。

6月末には、外溝工事が完成し落成を迎えます。
(野瀬記)

レインボーライン 新ケーブルカー完成

平成26年3月10日から14日にかけてレインボーラインのケーブルカーを新しく入れ替えました。今までより重量は少し軽くなり4750キログラムで、乗車人数は30名です。

ケーブルカーの色は、国定公園内と



新設されたレインボーラインケーブルカー

いう事で配慮し周りとの調和を図りシルバーとしています。床はフラットでお年寄りや身体の不自由な人への配慮もされています。窓は大きく回りの景色が一面に捉えられ日本海の壮大な景観を楽しむことができ、恋人の聖地ということなので、つり革がハート型になっています。

あいにくこの日は雲がかかり壮大な景色を堪能することはできませんでしたが、バスやマイカーで訪れた観光客の人たちと一緒にケーブルカーで登り、ゆっくりと静かに山頂に上がっていき、安心して乗ることができました。

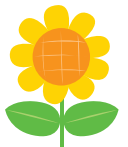
今後とも安全運行に心がけて、十分な管理運営をお願いしたいと思います。

(野瀬記)

議会の動き

4月2日	議会運営委員会
5月9日	議会活性化特別委員会 全員協議会
14日	議会活性化特別委員会 全員協議会
22日	全国原子力発電所立地市町村協議会総会
26日	議会運営委員会
6月3日	第3回美浜町議会定例会 本会議・全員協議会
4日	第3回美浜町議会定例会 本会議（一般質問）
5日	第3回美浜町議会定例会 本会議（一般質問）
6日	予算決算常任委員会
9日	総務文教常任委員会
10日	産業厚生常任委員会
12日	現地視察 原子力発電所特別委員会
13日	全員協議会
17日	第3回美浜町議会定例会（最終日）
19日	原子力に係る中央要望
30日	敦賀美方消防組合議会臨時会

国（関係省庁）への要請活動



去る6月19日、20日の両日、山口町長、藤本議長、他3人とともに、国関係省庁に要請活動を行いました。経済産業省は松島副大臣をはじめ原子力関係の事務方との協議を行い、文部科学省においては櫻田副大臣をはじめもんじゅ、教育関係の事務方との協議を行いました。

また、規制庁においては池田長官をはじめ再稼働に関する事務方との協議を行いました。

また、地元選出議員、高木国土交通副大臣、山本衆議院議員、藤波参議院議員にもお会いし、地元の要望活動を行いました。

要望陳情の主な内容は左記のとおりです。

出席者：山口町長、藤本議長、松田副議長、
竹仲原特委員長、濱野原特副委員長

要請内容

原子力政策について

- ① 「エネルギー基本計画」の国民理解の促進と実行について
- ② エネルギーミックスの明確化について
- ③ 原子力発電の新増設・リプレースの方針について
- ④ 高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定について
- ⑤ 廃炉への国の対応について
- ⑥ エネルギー環境教育の支援について
- ⑦ 「もんじゅ」の位置付けについて

立地地域対策について

- ① 立地地域の経済対策について
- ② 企業誘致制度の支援強化について
- ③ 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の制度拡大について
- ④ 電源三法交付金制度の充実強化について



編集後記

この広報誌が町民の皆様の手に届くころには舞鶴若狭自動車道も開通し、夏本番を迎えるころかと思えます。交通体系の変化によって、美浜町も新たな良い変化が生まれるように期待をしたいところです。同じく町議会も様々な時代の変化に対応し、常に将来を見据えた行動を展開していきたいと思えます。皆様の日々の生活が「わくわく感」で溢れる美浜町にしていきたいと思えます。（松坂記）

美浜町議会広報特別委員会

【委員長】松坂隆司 【委員】川畑忠之・崎元良栄
【副委員長】辻井雅之 藤本 悟・松田うめ子
飯田 豊



要請活動の様子